

指定確認検査機関 各位

ゴールデンウィークの消防同意に係る事務取扱いについて

当消防本部（署）におけるゴールデンウィーク期間（4月29日～5月8日）の消防同意に係る受付につきましては、次のとおりとさせていただきますので、ご承知くださいますようお願い申し上げます。

やむを得ず期日以降に到着する確認申請等については、管轄本部・署の担当者と調整をお願いいたします。

なお、5月9日以降は、通常どおりとなります。

1 消防同意受付終了日

- (1) 3日間の処理期間のもの（建築基準法第6条第1項第4号に係るもの）
令和4年4月25日（月曜日）
- (2) 7日間の処理期間のもの（建築基準法第6条第1項第4号以外に係るもの）
令和4年4月21日（木曜日）

2 担当部署及び連絡先

| | | | | |
|--------------|----|--------------|-----|--------------|
| 消防本部予防課（予防係） | 電話 | 055-222-1291 | FAX | 055-222-7583 |
| 中央消防署（予防係） | 電話 | 055-254-9119 | FAX | 055-254-9120 |
| 南消防署（予防係） | 電話 | 055-233-1499 | FAX | 055-233-1490 |
| 西消防署（予防係） | 電話 | 055-276-3825 | FAX | 055-276-9907 |

3 その他連絡事項

上記期日までに到着した同意依頼物件は、不備事項等がない限り、ゴールデンウィーク前に返却（発送）します。

また、お手数ですが各支店等がございましたら、本通知についてご連絡をお願いいたします。

令和4年4月

甲府地区広域行政事務組合消防本部予防課

【問合せ先】

甲府地区広域行政事務組合消防本部

予防課 本田、小林、山村

TEL 055-222-1291

FAX 055-222-7583